

2010年世界農林業センサスの実施について

平成22年2月1日現在で、「2010年世界農林業センサス」が実施されます。これは、農林業を営む全ての世帯・組織等を対象とする調査で、北栄町内では約1,300の世帯・組織が調査対象となる、大規模な統計調査です。

2月上～中旬に、調査員が調査票の配布・回収のため各世帯を回りますので、各自治会におかれましても、ご理解とご協力をお願いします。

1 概 要

- (1) 目 的 農林業や農山村地域の実態を明らかにし、国や地方自治体が行う農林行政の企画・立案や各種統計調査などの基礎として役立てる。
- (2) 調査周期 5年ごと
- (3) 調査対象 一定の基準をみたす、農林業を営む全ての世帯や組織。
⇒農家の場合、経営耕地面積30a以上が調査対象となる。
- (4) 調査期日 平成22年2月1日現在
- (5) 調査項目 農業経営の状況、世帯の状況、経営耕地面積、農産物の作付面積、農産物の販売金額、農作業の委託及び受託の状況 等
- (6) 調 査 区 農業集落を基準に、75調査区を設定。

2 調査の流れ・スケジュール

(2月1日) 調査期日…調査の基準となる日です。

(2月上旬) 調査員が農林業を営む方を訪問し、聞き取りで、調査対象となる基準を満たすかどうかを確認します。

(前回調査の訪問件数：2,188件)



基準を満たす方のみ、調査票を配布し、記入を依頼します。

(前回調査の配布件数：1,322件)



各世帯や組織で、調査票にご記入いただきます。



(2月中旬) 後日、調査員が調査票を回収します。

